

平成 22 年度 2次評価（基本施策評価）シート

基本施策名	63	住民自治活動を活性化させる	評価責任者 (基本施策主管課長)	市民活動推進室長 前山 恭子
-------	----	---------------	---------------------	-------------------

基本施策の現状分析及び意図

基本施策の体系		基本目標 分権・自治	政策 地域に合った主体的な活動による暮らしやすいしくみ
①	市民意識調査結果		②左記結果に対する現状分析・市民との協議結果 市民意識調査の結果、本基本施策の満足度は平均より高く、必要度としては平均より低い傾向が見られる。
③	基本施策の現状と課題	①住民自治活動が、今後の伊賀市のまちづくりの中心的な役割を担うものとして、市民に理解していただく必要がある。 ②住民自治活動を活性化させるために、課題解決に向けた専門的な知識を持つNPOなどを育成していく必要がある。 ③市民が主体的に住民自治活動やNPO活動、ボランティア活動などに参加・参画できる環境整備を行う必要がある。 ④人的・財政的支援機能の充実と支援体制の強化を図り、住民自治活動や公益的なNPO活動の活性化を促す必要がある。 ⑤老朽化が進んでいる地区市民センターについて改修を行なう必要がある。 ⑥「伊賀市における自治組織のあり方に関する報告書」に基づいた実施施策を進める必要がある。	
④	基本施策の意図、今後の展望	市民が主体となった活動が重要となることから、協働事業の推進や新たな財政支援のしくみづくりなど、市民が主体的に公益的な活動を展開できる環境整備を進めていく。	

⑤基本施策指標の検討・設定

現状の課題、意図、今後の展望のキーワード	考えられる基本施策指標候補	重点化
地区市民センター(自治センター)	全地域への施設整備及び老朽施設の整備	1
地域活動支援事業	住民自治協議会活動及び市民公益活動事業応募団体数	3
公民館(新築・増改築・バリアフリー)	公民館の建設数(新築・増改築・バリアフリー)	2

基本施策指標名	単位	過年度実績		評価年度	目標値			ベンチマーク	指標の説明
		H20	H21		H22	H25	H30		
1 老朽施設の整備数	目標	ヶ所			10	25			
	実績	ヶ所							
	達成率	%	#DIV/0!	#DIV/0!					
2 公民館の建設数(新築・増改築・バリアフリー)	目標	棟	11	8	7	8	8		
	実績	棟	10	8					
	達成率	%	90.9	100.0					
3 市民公益活動支援団体数	目標	団体	5	9	10	10	10		
	実績	団体	8	8					
	達成率	%	160.0	88.9					
	目標								
	実績								
	達成率	%	#DIV/0!	#DIV/0!					

⑥基本施策構成事務事業の評価

担当課	ID	事業名	改善余地の有無	事業費(人件費込、単位:千円)			重点化
				H21 決算額	H22 予算額	H23 所要額	
生活環境部 市民生活課 市民活動推進室	214	地区市民センター整備事業	無	220,303	249,758	29,051	
生活環境部 市民生活課 市民活動推進室	217-2	自治振興経費(公民館・掲示板)	有	22,385	27,810	23,860	△
生活環境部 市民生活課 市民活動推進室	217-3	自治振興経費(地区委員・自治会)	有	109,225	109,288	109,288	
生活環境部 市民生活課 市民活動推進室	221	地域活動支援事業	有	13,065	15,760	15,760	
生活環境部 市民生活課 市民活動推進室	2205	美し国おし・三重推進事業	無	1,440	2,640	3,410	
6							
7							
8							
9							
10							
(以下 続紙)							
事業費 合計				366,418	405,256	181,369	

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な事業

事業名	事業主体	事業内容等
市民活動支援センター機能強化充実事業	市	「市民活動支援センターに関する提言」に基づき、人的、財政的充実と支援体制の強化を図り、住民自治活動やNPO活動の支援の充実を行う。

⑧ 基本施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
1 基本施策指標の分析	地区市民センターの老朽化に伴い、計画的な整備が必要であるため、整備計画を策定し継続的な地域の活動拠点の提供に努めていく。 地域活動支援事業を見直し、住民自治活動や市民公益活動の支援を行い活動の活性化を図る。
2 事業構成の適当性(手段として最適か?)	自治活動を活性化させるためには、地域における活動の拠点が重要である。市民が主体となった活動が今後のまちづくりにとって最も重要となることから、住民自治活動や公益的な活動を財政的に支援することで、自主自立した活動につなげていく必要がある。
3 役割分担の妥当性	地区市民センターを行政の出先機関から真の住民自治活動の拠点として、運営管理を住民主体で行う必要がある。地区市民センターの管理について、適正な受益者負担を考える必要がある。 地域活動支援事業については、事業主体となる団体の負担の適正化に努め、継続した活動の支援を目指す。
4 総合評価(今後の展開、事業の見直し等)	市内38箇所の自治活動の拠点整備を計画的に進めることで、その機能を市民主体により十分に発揮できるものとする。 地域活動支援については、住民自治協議会への財政支援とともに協働事業の推進を視野に入れて見直しを行う。